

令和7年4月三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和7年4月18日（金）午後2時
(2) 閉 会 令和7年4月18日（金）午後3時40分

2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
第 2 出席者の紹介について
第 3 会議録の承認について
第 4 会議の公開・非公開の決定について
第 5 協議事項1 三木市における地域クラブ活動の展開について
第 6 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
第 7 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
第 8 報告事項 三木市学校給食審議会委員の委嘱について
第 9 報告事項 青少年補導委員の委嘱について
第10 報告事項 与呂木古墳出土石枕の兵庫県重要有形文化財の指定による三木市指定文化財の指定解除について
第11 報告事項 「三木市地域クラブ募集要項」の制定について
第12 報告事項 各課（室）の所管事項について
第13 その他
第14 次回定例会の開催日程について

4 出席者

教 育 長	大 北 由 美
委 員	石 井 ひろ美
委 員	梶 正 義
委 員	稲 見 秀 行
委 員	西 岡 愛

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教育総務部長	森	田	眞	規
教育振興部長	山	口	正	明
教育総務課長	田	中	栄	一
教育施設課長	大	塚	芳	徳
生涯学習課長	大	西	武	宏
図書館長	河	端		康
文化・スポーツ課長	大	西	良	門
文化スポーツ課事務専門官	山	本	佳	史
学校教育課長	武	内	克	朗
教育センター所長	小	池	宏	尚
小中一貫教育推進室長	仲	谷		淳
教育・保育課長	荒	田	知	宏
教育総務課係長	三	觥	牧	恵
教育総務課主任	富	岡	憲	登

7 傍聴者 なし

開 会

教育長が、令和7年4月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、石井委員及び西岡委員を指名した。

日程第2 出席者の紹介について

教育総務部、教育振興部の順で事務局職員が自己紹介し、次いで委員

が自己紹介した。

日程第3 会議録の承認について

教育長が、令和7年3月臨時会（10日開催）及び3月定例会（21日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

日程第4 会議の公開・非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、協議事項1「三木市における地域クラブ活動の展開について」は、意思形成過程にあるものであり、公にすることにより不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがあることから、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて同意された。

日程第6 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○武内学校教育課長が次のように説明した。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定に基づき、三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告する。

オスモ&エーデル株式会社から三木市立吉川中学校に総額63万9,250円相当の学校備品の寄附を受けた。

同社については、毎年、学校備品を寄附いただいている。

（石井委員）備品の内容について教えていただきたい。

（武内学校教育課長）シューズロッカー、石油ファンヒーター、スポットライト及びコンパクトデジタルカメラで、いずれも教育環境の充実のための備品である。

日程第7 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○武内学校教育課長が次のように説明した。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定に基づき、三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部

の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告する。

校長の退職者8人、主幹教諭及び教諭の退職者のうち在職30年以上の者8人の合計16人に対し、令和7年3月31日に感謝状を贈呈した。

日程第8 報告事項 三木市学校給食審議会委員の委嘱について

○大塚教育施設課長が次のように説明した。

三木市学校給食支援会審議会条例第3条第2項の規定に基づき、三木市学校給食審議会委員を委嘱したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第5号の規定により報告する。

委嘱理由は任期満了のため、委嘱期間は令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間である。

(稲見委員) 委嘱された委員のうち、再任と新任の内訳を教えてください。

(大塚教育施設課長) 学識経験者の水野教授及び栄養教諭の西末路氏が再任で、他のかたは新任である。

日程第9 報告事項 青少年補導委員の委嘱について

○小池教育センター所長が次のように説明した。

三木市青少年センター運営に関する規則第4条第2項の規定に基づき、青少年補導委員を委嘱したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第5号の規定により報告する。

委嘱の理由は前任者の退任によるもので、委嘱期間は前任者の残任期間である令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間である。

日程第10 報告事項 与呂木古墳出土石枕の兵庫県重要有形文化財の指定による三木市指定文化財の指定解除について

○大西文化・スポーツ課長が次のように説明した。

三木市文化財保護条例第13条第2項の規定に基づき、三木市指定文化財の指定を解除したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第7号の規定により報

告する。

解除理由は、県の重要有形文化財に指定されたためである。

(石井委員) 県の重要有形文化財に指定されたことにより、運営管理など変更となることがあれば教えていただきたい。

(大西文化・スポーツ課長) 確認した上で、改めて報告したい。

(大北教育長) それでは、5月定例会で改めて説明願う。

日程第11 報告事項 「三木市地域クラブ募集要項」の制定について

○大西文化・スポーツ課長が次のように説明した。

令和7年10月から三木市地域クラブ活動を開始するに当たり、地域クラブを運営する団体を募集するため、三木市地域クラブ募集要項を定めた。

○山本文化・スポーツ課事務専門官が次のように説明した。

当該募集要項の内容について説明する。目的については、少子化の中においても生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術活動の環境を確保・維持するため、学校部活動の地域クラブへの展開を進めている。この取組の趣旨に沿って、三木市地域クラブを運営する団体を募集するものである。

活動内容については、「三木市における地域クラブ活動展開ガイドライン」及び「三木市地域クラブ運営方針」に基づき、中学生が参加できるスポーツ・文化芸術活動で、種目は問わない。

活動拠点については、市内の学校、公共施設及び社会教育施設としているが、生徒の移動に支障がないと教育委員会が認める場合は市外の活動拠点施設での活動も可能である。また、文化芸術活動については個人所有の場所での活動も可能である。

定員については、受入れ可能な人数を各地域クラブで設定する。

地域クラブ活動の対象者については、地域クラブ活動を希望する市内在住の中学生であるが、市外在住の中学生や中学生以外の世代と共に活動することも可能としている。

活動期間については、4月から翌年3月までの1年間とし、活動の曜日、頻度及び時期については、各地域クラブで設定する。

なお、週当たり及び月当たりの活動回数については特に下限を定めな

いが、上限の目安は、部活動と同等の週5回以下で、週当たり2日の休養日を設ける。夏休みなどの長期休業中については別途調整する。

活動の時間帯については、各地域クラブで設定することとしているが、平日は放課後の活動となるため、生徒の移動時間などに配慮して設定することとする。

活動費については、可能な限り低額で設定することとする。

応募資格として、次の7点を規定した。

1点目は、「三木市における地域クラブ活動展開ガイドライン」及び「三木市地域クラブ運営方針」に基づいた活動を実施すること。

2点目は、教育委員会が実施する研修を必ず受講すること。

3点目は、子どもたちの健康面に配慮して活動中や移動中の安全を確保するとともに、トラブルや事故の未然防止に努めること。

4点目は、責任者は18歳以上であること。

5点目は、三木市暴力団排除条例第2条第1号から第3号までの規定のいずれにも該当しないこと。

6点目は、中学生に対して政治・宗教に関する活動は行わないこと。

7点目は、個人情報の保護に関する法律を遵守するほか、活動により知り得た情報を漏えいせずに適正に取り扱うこと。

募集に当たり、令和7年8月8日まで質問期間を設けている。

応募方法については、地域クラブ登録申請書及び団体規約を持参、郵送又は電子メールにより文化・スポーツ課へ提出していただく。第1次の提出期限は令和7年8月22日としているが、以降も随時受付する。

受付後については、提出された地域クラブ登録申請書に基づきヒアリングを実施した上で地域クラブ登録認定の可否を決定し、申請者に文書で通知する。

次に、10月に地域クラブ活動を開始する場合のスケジュールについて説明する。地域クラブ設立に関する説明会を7月5日に教育センターで開催する。地域クラブの募集期間は8月1日から22日までとし、8月8日までに提出された質問については8月15日に回答する。募集期間終了後に申請団体に対してヒアリングを実施し、9月下旬に認定結果を通知し、10月から地域クラブ活動を開始する。

次に、「その他」として、次の5点を定めた。

1点目は、提出された申請書類は返却しないこと。

2点目は、提出された申請書類を教育委員会が必要な範囲で複製を作成することがあること。

3点目は、申請書類の著作権は申請者に帰属するが、地域クラブ認定の公表などのため必要と認める場合については、教育委員会は申請書類の内容を使用できること。

4点目は、応募にかかる費用は提案者の負担とすること。

5点目は、申請書類に虚偽の記載があった場合、活動内容が登録申請書から逸脱した場合、申請書類の内容と大きく異なった活動を実施した場合、活動拠点施設を故意に破損させた場合等については地域クラブの活動を中止させることがあること。

申請・問合せ先については、文化・スポーツ課である。

次に、様式について説明する。様式1については「質問書」、様式2については「令和7年度三木市地域クラブ登録申請書」である。登録申請書の記載内容については、申請者の住所及び連絡先、活動場所、団体構成、会費、活動時間、人員体制、活動計画の概要、安心して活動に参加するための取組、活動中のトラブル発生時の対応方法、体罰やハラスメント対策について記載を求める。

(梶委員) 三木市地域クラブ募集要項の内容について述べる。「募集する三木市地域クラブの概要」の「活動内容」の中で、「中学生が参加できるものであれば、種目は問いません」との記載があるが、「競技種目」の印象を受けたため、より広い活動内容を想起する文言に変更されてはどうか。

次に、「活動拠点」については、「活動場所」としたほうが一般的で親しみがあると考ええる。

次に、「令和7年度三木市地域クラブ登録申請書」の「連絡責任者(担当者)」欄について、「代表者氏名」「代表者住所」を記載することとなっているが、「担当者」としたほうがよい。

(大西文化・スポーツ課長) 御指摘の3点を修正する。なお、地域クラブの愛称を5月から募集することとしており、愛称が決まりしだい、同募集要項に追記する。

(西岡委員) 活動場所については事前に視察した上で認定するのか教えていただきたい。

(大西文化・スポーツ課長) お見込みのとおりである。

(石井委員) 募集要項の「活動開始までのスケジュール」に「地域クラブをホームページ等で紹介」「地域クラブを各中学校に紹介」とあるが、子どもたち自身がどのような地域クラブがあるのか直接確認できる形で紹介していただきたい。ゴルフクラブの際にも述べたが、すぐ等のアプリによる周知は保護者までに止まり、子どもたちの目に触れない場合もあると考えるからである。

(大西文化・スポーツ課長) ホームページのほか、チラシ等も配布したい。

(石井委員) 小学校高学年の児童はいずれ中学生になるが、小学生には紹介しないのか。

(大西文化・スポーツ課長) 7月以降に地域、保護者及び児童生徒に対して説明会を開催する予定であり、その際に小学生にもチラシを配布することとする。

日程第12 報告事項 各課(室)の所管事項について

(1) 教育施設課報告事項

○大塚教育施設課長が次のように報告した。

平田小学校プール水槽防水シート改修工事については、4月30日までに完了する予定であったが、工期が伸びたため、5月末の完了を見込んでいる。

志染保育所及び別所認定こども園の防犯対策施設整備工事(オートロック)については、令和7年度に繰り越し、令和7年度中に完了するよう調整する。

第1回学校給食審議会を5月9日に開催する。

(石井委員) 既にオートロックを活用している学校でトラブル等がなかったか教えていただきたい。

(大塚教育施設課長) 郵便業務など、常時来るかたが毎回インターホンを押す必要があり、不便を感じるという意見があった。

(稲見委員) 先日、三木小学校を訪問した際、屋外トイレで和式しか使

えなかったと耳にした。トイレの洋式化率について教えていただきたい。

(荒田教育・保育課長) 前教育施設課長としてお答えする。トイレの洋式化率は、三木市教育振興基本計画において校舎については70%以上と定めており、現段階で72%である。今後は、まず校舎について優先的に洋式化を進める。その後、避難所としても使用する体育館について洋式化を進め、最後に屋外トイレの洋式化を進める。

(2) 生涯学習課報告事項

○大西生涯学習課長が次のように報告した。

高齢者バス券等の交付会場として4月7日から4月18日まで各公民館を提供した。

令和7年度三木市高齢者大学・大学院入学式を4月15日にまなびの郷みずほで開催し、入学者は大学が資料記載の人数から1人減の46人、大学院が2人であった。

令和7年度スマホ教室を6月12日、8月18日及び9月24日に公民館で開催する。電子機器の取扱いなどによる情報格差の対策として、デジタル推進課と共催で県の事業を利用し実施するものである。7月からは、ハイエースサイズの車両を利用し一度に3人が講習を受けることができる、通称「スマサポ号」を活用したスマホ教室の開催についての準備を進める。

スマホ活用支援員の養成については、事業化の可否についてデジタル推進課と協議中である。

吉川図書館併設のよかところルームの利用実績については、令和5年度よりも利用者が20%増加した。

(西岡委員) よかところルームの利用実績の集計はどのように行っているのか教えていただきたい。

(大西生涯学習課長) 学習スペースについては、利用者が記載した利用票を基に、吉川図書館で集計している。

(河端図書館長) 前生涯学習課長であるため補足する。多世代交流スペースについては出入り自由であり、図書館職員が目視により概算で

集計している。

(西岡委員) 我が子を含め、子どもたちがかなり利用していると感じている。利用内容もさまざまであり、友達と集まったり生徒会の決め事を行ったりと、よい活用の仕方をしており、本当にありがたい場所である。今後も利用が増えればよいと思う。マナーについて気になることはないか教えていただきたい。

(河端図書館長) 今までに物損やいたずら等の報告は受けていない。子どもたちだけではなく、大人や年配のかたも利用されており、さまざまな目があることがよいのではないかと感じている。

(稲見委員) 「スマサポ号」について教えていただきたい。

(大西生涯学習課長) 令和6年度にデジタル推進課がソフトバンクグループ株式会社と連携協定を結び、無償で「スマサポ号」というハイエースサイズの車の提供を受けた。一度に3人が講習を受けることができ、講師はオンライン及び現地に1人から2人がいるため、マンツーマンに近い形である。1回1時間程度で、スマートフォンの基本的な使い方や、ライン(LINE)の活用方法に加え、高度な使い方など、市民のニーズに応じた講習が受けられる事業である。

(稲見委員) ソフトバンクのスマートフォンを持っている利用者が対象であるのか。

(大西生涯学習課長) どのキャリアのスマートフォンの利用者であっても講習を受けられる。

(大北教育長) 市民への周知方法について説明願う。

(大西生涯学習課長) 公民館で実施する場合は公民館で、「スマサポ号」で実施する場合は広報みき等を活用しており、実施する場所等によって活用する媒体を変えている。市のホームページでも募集する。

(大北教育長) 市のホームページか公民館のホームページを見たら分か

るということでしょうか。

(大西生涯学習課長) そのとおりである。

(3) 図書館報告事項

○河端図書館長が次のように報告した。

図書館長に着任して約2週間になるが、非常に多くのボランティアに支えられているということがよく分かった。「おはなし会」では、ボランティアの読み聞かせを小さな子どもが目を輝かせて本を熱中して見ており、そのような姿を見て、「子どもを大事にしなければならぬ」と改めて感じた。

また、本庁勤務と図書館では視点が異なるため、毎日疑問に思うことがある。一つ一つ職員に疑問点を確認するとともに、利用者側の視点で改善できることは改善しながら、図書館になじんでいきたい。

(石井委員) 図書館の事業は、子どもも大人も本離れが進む中で、どうしたら図書館に来てもらえるかという想いが感じ取れる、わくわくするような内容である。新規事業や例年の事業であっても手法を見直し、新たに開催する事業については、備考欄等に記載があると分かりやすく、質問もしやすいと考える。

(河端図書館長) 御指摘の内容に加え、気付いた点についても報告したい。

(4) 文化・スポーツ課報告事項

○大西文化・スポーツ課長が次のように報告した。

歴史ウォーク1「這田村法界寺山ノ上付城跡コース」を4月17日に開催し、参加者は32人であった。

企画展「東播系須恵器の話をしよう」を4月19日から6月22日までみき歴史資料館で、企画展「三木市美術協会 日本画・書部会展」を4月29日から5月11日まで堀光美術館でそれぞれ開催する。ふれあいスポーツデーを5月3日に三木ホースランドパーク 緑の広場で開催する。歴史ウォーク2「近世絵図で歩く三木城跡コース」を5月17日に開催する。みき歴史資料館か

ら三木城跡に向かって歩く予定である。

(5) 学校教育課報告事項

○武内学校教育課長が次のように報告した。

着任式及び始業式を4月8日に開催した。令和7年度は小学校に432人、中学校に553人、特別支援学校に8人、合計993人の児童生徒が入学した。

第1回定例校園長会を4月11日に開催した。

未来を創る学力育成三木モデル事業及び基礎学力定着化事業については、引き続き基礎学力の定着を図るとともに、思考力や活用力を育成する学習指導に取り組むよう指導助言を行った。

生徒指導関係については、小学校及び中学校における問題行動が近年で最も多かった。失敗したことや周囲からの注意・助言を素直に受け入れられず、突発的に暴力を振るったり暴言を吐いたりするケースがみられることから、問題行動後の生徒指導だけではなく、問題行動を未然に防止するため、子どもの主体性を育む支援に重点を置き、又は自己指導力を育成する生徒指導に移行することが大切であることを周知した。

教科・教科外研修部会を4月14日に令和6年度と同様にオンラインにより開催した。

オンラインを活用することで部会を効率的に進めることができ、年度当初の忙しい時期の業務負担の軽減につなげることができている。

第2回定例校園長会を5月1日に開催する。

(石井委員) 不登校児童生徒が近年増加しているが、不登校児童生徒への対応について、令和7年度に強化する内容を説明していただきたい。

(武内学校教育課長) 1点目は、これまで継続してきたことであるが、三木市不登校対策アクションプランに基づき、不登校児童生徒に対して社会的自立を目指すための支援をしっかりと行う。そのためには、組織的・計画的なケース会議を実施するとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スーパーカウンセラー及び不登校対策指導員等の連携強化を図り、個別最適な支援を行う

ことが必要であると考えている。

2点目は、不登校対策指導員を全中学校に配置するとともに、小学校2校にも1人配置するなど、これまで以上に子どもたちが相談しやすく、学校に行きやすい教育環境の整備に努める。

(6) 教育センター報告事項

○小池教育センター所長が次のように報告した。

不登校に関する教育相談は、本人、保護者及び教員を合わせて17件であった。みっきいルームの令和7年3月末の在籍者数は、中学生6人、小学生10人の計16人であった。令和7年度は、4月15日から通級を開始し、中学生3人、小学生2人の計5人が活動している。令和7年度についても、子どもの社会的な自立又は集団に参加できる力をつけられるようサポートする。

I C T利活用研修を4月22日に教育センターで開催する。新たに三木市で採用された教職員を中心に、三木市のI C T教育の概要及びセキュリティに関する研修を行う。

青少年センターの事業について説明する。三木市青少年補導委員会第1回役員会を4月11日に教育センターで開催し、本年度の活動計画を確認した。令和7年度も青少年の健全育成及び非行防止に努める。

(梶委員) 教育相談中、教育問題について、「本人・保護者27件」、「教員30件」とあるが、どのような内容であったのか及び継続している件数について教えていただきたい。

(小池教育センター所長) 他区分に該当しない事案を教育問題に計上しており、例えば、教員からは生徒の指導手法について、保護者からは学力の向上についてや子どもの様子で気になることについて相談があった。

不登校及び相談事案については、非常にさまざまな要因が関わっているため一朝一夕に解決できるものではない。このため、多くの場合は継続して相談に関わっている事案が多いと把握している。

(7) 小中一貫教育推進室報告事項

○仲谷小中一貫教育推進室長が次のように報告した。

架け橋カリキュラム検討会議（第1回全体会）を5月20日に教育センターで開催する。同カリキュラムは、教育・保育課が中心になり、幼少期から小学校に入学する段階が円滑に移行できるよう、共通のカリキュラムを令和7年から令和8年までの2年をかけて作成するものである。就学前施設の5歳児の担任及び小学校1年生の担任が中心になって今後進めていくため、相互理解を深め、同カリキュラムを策定するための全体的な説明を行う。

亀岡市教育委員会及び加東市教育委員会（社学園）への先進地視察を予定しているが、日程等は調整中である。加東市の社学園については令和7年4月に開校した。校地の規模が本市の希望面積の3倍ほどとかなり大きい、近隣市であるため視察を行う。

今後は、建設までの総合的な過程を中心にしつつ、ソフト部分についてもこれまで以上に踏み込んで考えていく。

（8）教育・保育課報告事項

○荒田教育・保育課長が次のように報告した。

春休みのアフタースクールを3月25日から4月7日まで実施し、春休み限定利用者数は32人であった。

入園式又は入所式を各園所において4月に開催した。

就職フェアを5月10日にメゾン・ド・リヴァージュで開催する。民間の認定こども園13園が各ブースを設けて園のPRを行う。事前に大学を訪問し、就職フェアへの参加をお願いする予定である。

小中一貫教育推進室から報告があった架け橋カリキュラムについては、5月定例会で詳しく説明する。

（稲見委員）就職フェアでの保育教諭の獲得に期待したい。保育教諭がいないため、これまで2クラスであった学年が令和7年度から1クラスになったという話を聞いた。

三木市内で受入れを希望する子どもの受入状況について教えていただきたい。

（仲谷小中一貫教育推進室長）前教育・保育課長としてお答えする。急な退職等により保育教諭が確保できていない園があると聞いている。しかしながら、入園希望者に対しては、申込時に希望する園を複数記載するよう依頼しており、第1希望の施設に入園できなかった場

合は第2希望以降の施設を案内している。このため、当該園の受入人数が減少したことに伴う待機児童は発生していない。

保育教諭については、保育教諭を養成する学部在学生募集を停止する短期大学が複数校あり、更に確保することが難しくなってくるという印象である。

(荒田教育・保育課長) 厳しい状況ではあるが、就業体験事業である「集まれ！保育教諭のたまごたち体験事業」をPRするなど、市内園への就職を働きかけていきたい。

(仲谷小中一貫教育推進室長) 兵庫県から保育士登録をしている市内在住者の情報提供を受け、その情報を基に、幼稚園教諭免許又は保育士資格を有するかたを対象とした登録制度である「みっきい保育教諭登録制度」への登録を案内した。何人か登録があったが、子どもが小さいためもう少し大きくなったら就職したいなど、時期が合っていない状況もある。

(稲見委員) 保育教諭が育たないのは大変であると推察する。アフタースクールについても、体力的に子どもの相手がつらいという話を聞いている。

(仲谷小中一貫教育推進室長) アフタースクールは、勤務時間が午後からであり、若いかたの希望が少なく新たな人員確保が難しい状況である。このため、長期間にわたり勤務している職員が年齢を重ね、60代以上の職員も即戦力で勤務しており、体力的に厳しい職員がいるアフタースクールが多いと認識している。

(大北教育長) 就職フェアは年間何回開催しているのか説明願う。

(仲谷小中一貫教育推進室長) 令和6年度は、就職フェアを2回開催した。また、ハローワークと三木市の人材確保に関する提携に基づき、ハローワーク西神主催で就職説明会を1回開催しており、それを合わせると3回開催した。

(大北教育長) 本年度も同程度開催するのか。

(仲谷小中一貫教育推進室長) お見込みのとおりである。

日程第13 その他

(石井委員) 運動場で子ども数人が落雷に打たれて倒れたとのニュースがあった。市内の学校では適切に対応していると思うが、共通したマニュアルがあるのか、それとも、各学校で対応が違うのか教えていただきたい。

(武内学校教育課長) 落雷事故については、先般、奈良市内の学校で部活動中であったグラウンドに雷が落ち、生徒が一時意識不明となる大きな事故があった。先日の校長研修会で、天気急変があった際には、個別の状況判断とはなるものの、予定していた行事及び計画はためらわず中止又は変更することを再度通知した。

実際、三木市内において、下校時に雷鳴があった際に学校長の判断で保護者に引き渡し、安全に下校させたという話も聞いており、今回の事故を機に、改めて学校長に注意喚起した。

(石井委員) ニュースを耳にしたある保護者から、下校時間帯の場合、子どもが下校途中であるのか、学校で待機しているのかが分からないため、かなり不安に感じると聞いた。落雷は急なものではあるが、下校させずに待機している児童がいるなどの連絡が学校からあればありがたいとのことであった。

(武内学校教育課長) 子どもが下校後であるのか、校舎で留め置きが可能であるのか、状況によって保護者への連絡の在り方が変わるため、その時の判断に委ねざるを得ないが、どういう状況であるのかを保護者に伝えることは大切であるため、校長に伝達する。

(稲見委員) 入学式の参列時に、タブレットの配布時期についての質問があったため、状況を教えていただきたい。

(小池教育センター所長) 6月中の配布に向けて準備を進めている。タブレット本体は既に日本に入っており、現在は三木市仕様のアプリをインストールするなどの環境設定を行っている。

日程第 1 4 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和 7 年 5 月 1 6 日午後 2 時から開催することを決定した。

(非公開)

日程第 5 協議事項 1 三木市における地域クラブ活動の展開について

協議事項 1 は、三木市教育委員会会議規則第 5 条第 1 項ただし書の規定により、非公開で審議したため、同規則第 3 1 条の規定により、内容については記載しない。

閉 会

教育長が、令和 7 年 4 月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和 7 年 4 月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員

記録者
